

令和7年11月14日

学生各位

学生課 学生係

令和7年度 コマツ就学支援一時金(給付)の募集について

このことについて、奨学金を希望する学生は、下記の期間中に学生課学生係へ申し込んでください。なお、期限を過ぎての申込みはできませんので注意してください。

記

<u>書類提出期限</u>	令和8年 1月19日(月) 17時00分 家庭状況を証明する書類を遺漏なく提出すること。 ※給付申請書および口座振込依頼書はデータでの提出可
<u>対象者</u>	<ul style="list-style-type: none">・ 本科1年生～3年生に限る。・ 令和7年度後期授業料の納付期限前1年以内において、次のいずれかに該当し、経済的理由により就学が困難と認められる者<ul style="list-style-type: none">ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者イ 学資負担者が死亡した者ウ 社会的養護を必要とする者エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者オ その他前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者 <p>上記ア～オを満たす者がいない場合(希望者がいなかった場合)、<u>次の基準を全て満たす者</u></p> <ul style="list-style-type: none">ア 世帯員全員の住民税(市町村民・都道府県民税)が非課税である者イ 申請年度においてその前年度と同一学年にとどまっていない者ウ 入学後懲戒を受けていない者
<u>給付額</u>	100,000円程度(残額執行のため減額・増額となる可能性あり)
<u>給付時期</u>	令和8年3月上旬
<u>推薦人員</u>	1名(応募者多数の場合は選考の上1名を推薦します)
<u>備考</u>	その他奨学金との併給不可。ただし、次の奨学金はこの限りではない。 <ul style="list-style-type: none">・ 一時金として給付される奨学金(高校生等奨学給付金等)・ 貸与型(返還を要するものをいう。)の奨学金

以上